

## 上越教育大学大学院学校教育研究科教育実践高度化専攻

### 認証評価結果

#### 上越教育大学教職大学院の評価ポイント

- ・ 社会や学校を取り巻く環境の変化に対応すべく、令和4年度に大学院学校教育研究科を再編し、教職大学院を主体とした新たな大学院へ機能強化を行っている。学校教育実践研究コース、教科教育・教科複合実践研究コース、発達支援教育実践研究コースの3コースが設けられ、新潟県教育委員会を始め、隣接する4つの市教育委員会との深い連携に基づいた教育課程が編成されている。ここ数年入学定員の未充足が続いているものの、オンラインによる説明会を多数開催しているほか、遠隔教育活用修学プログラムや学部・大学院5年一貫教育プログラムなどを新たに導入するなど、定員充足に向けて積極的な取り組みを行っている。
- ・ 学校支援フィールドワーク、学校支援課題探究リフレクション、学校支援課題探究プレゼンテーションを中核とした実習科目では、学部卒学生、現職教員学生、そして専任教員からなるチームで実習校に入るスタイルとなっており、学生間の学び合いが推進され、そこに専任教員が恒常的に支援に入る体制が構築されている。学校現場からの課題意識とチームの研究テーマを丁寧にマッチングし、それが機能していることから、学校現場からの信頼は厚く、毎年多くの学校から実習校として要望が出されている。
- ・ 学生の修学、就職および生活に関する総合的な支援体制として、総合学生支援室を設置し、様々な悩みを抱える学生に対する支援環境を提供している。キャリア支援については、副学長を室長とするプレイスメントプラザおよび就職委員会を設け、就職支援プログラムや教員採用試験学習支援システムなどきめ細やかな相談・指導を行っている。障害を有する学生への支援については、聴覚障害学生への情報保障としてノート型PC・ロジャー（補聴援助システム）・UDトーク（音声文字変換システム）・タブレットの貸与等を実施するなどの支援体制を構築している。
- ・ 教職大学院のサイトにおいて、教職大学院の理念や目的、特色、カリキュラムなど幅広く広報されており、またYouTubeで閲覧できる動画を作成するなど、工夫して発信している。

令和8年3月

一般財団法人教員養成評価機構

## I 認証評価結果

上越教育大学教職大学院（学校教育研究科教育実践高度化専攻）は、教員養成評価機構の教職大学院評価基準に適合していると認定する。

認定の期間は、令和13年3月31日までとする。

## II 基準ごとの概評

### 基準領域1 学生の受入れ

#### 基準1-1

○ アドミッション・ポリシーに沿い、入学者数の確保に努めるとともに、公平性、平等性、開放性を確保した学生の受入れを行っていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

現職教員学生や学部卒学生のライフステージに合わせて令和4年度にコース改組を行い、また「1年制プログラム」や「遠隔教育活用修学プログラム」など5つの学生受け入れプログラムを設定するなど、個々の学生のニーズに対応する仕組みが設けられている。

入学者選抜では、事前に課題を送付し試問する方法と、試験日に試験問題を諮問する方法を設定し、受験者の多様な背景に応える方法となっている。

令和5年度以降続いている定員未充足の改善に向けて、大学院説明会や入学相談会を多数開催したり、令和6年度入学者より学部・大学院5年一貫教育プログラムや遠隔教育活用修学プログラムを導入したりするなど、定員充足に向けて多様な取り組みがなされている。

### 基準領域2 教育の課程と方法

#### 基準2-1

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

カリキュラム・ポリシーに基づいて「共通科目」「コース別選択科目」「実習科目」が位置付けられ、各々のコースの特色に合わせて履修する体系的な教育課程が編成されている。各科目のシラバスには、現職教員学生と学部卒学生向けに分けて作成された上越教育大学教職大学院スタンダードとの関連が示されており、教育課程の体系性が担保されている。

カリキュラムの中心に据えられた「学校支援プロジェクト」では、学校現場において行われる「学校支援フィールドワーク」と、その実践を省察する「学校支援課題探究リフレクション」、そして学校に支援を還元する「学校支援課題探究プレゼンテーション」が密接に関連して推進されており、理論と実践の往還・統合を目指す教職大学院のカリキュラムとしてねらいに叶ったものとなっている。

#### 基準2-2

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、ふさわしい授業内容、授業方法・形態になっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

全ての授業科目において、事例研究や現地調査、双方向・多方向に行う討議や質疑応答による演習を取り入れ、理論と実践を往還する仕組みで構成されている。プロフェSSIONAL科目においては、学生の専門に合わせて授業科目を選択できるよう、また過度に受講者数が多くならないよう多様なバリエーションを提供している。シラバスには授業時間外の課題の欄を設け学生に示すことで、学習時間を確保することが意識されている。また、連携協力校でのフィールドワーク、学校支援課題探究リフレクションや学校支援課題探究プレゼンテーションでのディスカッションやワークショップ、プレゼンテーションなど、多様な授業方法を取り入れている。

ただし、科目によっては研究者教員と実務家教員の協働が不十分で、特定の学問領域に偏っている科目も散見される。教科教育と教科内容を架橋する教科内容構成に関する科目や臨床的に教科等の指導の在り方を含めた専門性の高い科目をコース選択科目に開設しているものの、教科によって機能し

ている科目とそうでない科目があることから、学生の学びを促進するためにも、教科に関わらず科目のねらいに応えるような体制の構築が今後望まれる。

### 基準 2-3

○ 教職大学院にふさわしい実習になっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

実習科目である「学校支援フィールドワーク」は、実習での体験を省察する「学校支援課題探究リフレクション」と、学校に成果を還元する「学校支援課題探究プレゼンテーション」と密接に関わるよう構成されている。それにより、体験による学び、体験を省察に位置づける学び、そして体験によって得たことを他者に伝える学びといった連続性のある学びの取り組みと位置付けられている。学校支援フィールドワークでは、実習前に学生が個別計画表を記入することになっており、それをアドバイザーが確認する体制を設けている。

学部卒学生、現職教員学生、そして専任教員からなるチームで実習校に入るスタイルにより、学生間の学び合いが推進され、そこに専任教員が恒常的に支援に入る体制が構築されている点が特徴的である。教育委員会、校長会、そして大学によって構成される学校実習コンソーシアム上越によって、実習校のマッチングやコーディネートを行っており、実習校が決定後もチームで支援する体制が確保されている。地域の学校からの学校課題と、連携チームの課題意識とのマッチングについて、学校実習・ボランティア支援室がきめ細かくサポートしている点は高く評価できる。

ただし、フィールドワークの活動についてシステムで記録する e-box が設けられていることは実習の記録や省察には機能しているが、フォームが定型化されているために書きにくかったり、過度な負担になったりしている様子もあるため、学生の学びになっているかどうかの視点から再点検してほしい。

また、学校現場からの課題意識とチームの研究テーマを丁寧にマッチングし、それが機能していることは理解できるが、面談では、さらなる改善を求める声も聞かれた。一部の学校に支援が偏っていることの是正や、有償ボランティアを実習の一部に組み込むこと、学部卒学生の希望校種と配属校種のミスマッチ解消など、全てを調整することは難しいと思われるが、さらに柔軟に対応できるような配慮が望まれる。

### 基準 2-4

○ 成績評価・単位認定、修了認定が教職大学院の教育の在り方に照らして適切であること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

成績評価・単位認定、修了認定に関する事項は、上越教育大学大学院のカリキュラム・ポリシーや学則、履修規程で定められ、各科目のシラバスに記載されている。大学院のウェブサイトにも掲載されており、また入学直後のオリエンテーションやガイダンスにおいても周知されている。それらの内容は、大学院の水準として適切である。

修了認定は、学習成果をまとめた「学修成果報告書」の審査委員会において総合的な審査を行った上で、教務委員会と教授会で審議をしており、この手続きにより、成績評価・単位認定・修了認定の妥当性を担保している。

成績評価の異議申立てについては、教務課に相談窓口を設置しており、また、上越教育大学成績評価に対する異議申立てに関する取扱細則を定めているように、必要な措置を講じている。

ただし、成績評価等の妥当性について教職員間で共有するための機会は設けられておらず、科目によって評価の偏りが大きい点は、改善の余地がある。成績評価についてのFDを開催する等、教員の意識を高める取り組みが望まれる。

## 基準領域 3 学習成果

### 基準 3-1

○ 各教職大学院の目的及びディプロマ・ポリシーに沿って、学習成果があがっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

学部卒学生の修了後の教員就職率は、概ね9割を超えており、比較的良好と言える。

修了生へのアンケート調査において、「授業科目が教育実践に資するものであったか」という質問に対して、概ね肯定的な回答が得られている。それらのアンケート結果を、各領域・分野に周知し、さらに教職大学院スタンダードと関連付けて授業内容の改善を図るよう努めている。

学校支援プロジェクトの成果をチームごとに学校支援プロジェクト実践研究としてまとめ、学校側から評価も受けているように、学習成果を学校に還元する体制が講じられている。

ただし、アンケートの回答には、カリキュラムや授業に対する意見が一定数あるものの、それが授業改善にどのように生かされているのかが不明な点もあるため、今後のFD活動等への反映に期待したい。

### 基準 3-2

#### ○ 修了生の学習成果の把握に努めていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院修了生へのフォローアップセミナーを実施したり、修了後5年もしくは10年経過した修了生を対象として就労等実態調査を行ったりするなど、修了生の学習成果の把握に努めている。就労等実態調査では、大学院で学修・研修したことが現在の職業に生かしているかどうかや、職務上の課題等を調査しており、就学時および今後の大学院教育課程や学生支援体制の実状を探るものとなっている。

都道府県等教育委員会との連携協議会を毎年開催し、教育委員会の視点で教職大学院の成果や課題を検証しており、学習成果を教育課程に生かす体制が整っている。

### 基準領域 4 教育委員会等との連携

#### 基準 4-1

#### ○ 教育委員会等との連携が機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

大学所在地である新潟県教育委員会および新潟市教育委員会との連携推進協議会、現職教員を派遣している都道府県・政令指定都市教育委員会との連携協議会、そして大学近隣の4市との学校実習コンソーシアム上越の設置など、多様な協議会が設置され、関連する教育委員会との連携を図る体制が整っている。

教育委員会等の教育関係機関と連携して、ICTや特別支援教育、英語、道德等の教育課題に関するセミナーやオンライン教員研修などを行うなど、地域の現職教員の資質能力向上に寄与している。新潟県教育委員会と連携して実施したコア・サイエンス・ティーチャー：CST 養成プログラムでは、修了者に認定証を発行する取り組みも行っているように、実質的な連携が機能している。

学校支援フィールドワークを希望する学校が多いといった実態が示すように、大学、教育委員会、学校の連携が機能していることが伺える。

### 基準領域 5 学生支援と教育研究環境

#### 基準 5-1

#### ○ 履修指導並びに学修支援を適切に行っていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

学習相談や助言のためのアドバイザーを置き、またオフィスアワー制度を設けることにより、全教員が学生からの相談に応じる体制が整えられている。学校支援プロジェクトでは、デジタルポートフォリオシステムを活用し、個別のフィールドワーク計画と日々の活動がどのように行われているのかを把握し指導している。障害を有する学生への支援については、聴覚障害学生への情報保障としてノート型PC・ロジャー（補聴援助システム）・UDトーク（音声文字変換システム）・タブレットの貸与等を実施するなど、きめ細かな支援体制を構築している。

修了生に対しては、毎年フォローアップセミナーを開催し、一定数の参加を得ている。また、全学的な取り組みとして、修了生・卒業生に対する研究助成制度を設けており、令和2年度から6年度にかけての5年間で、9件採択のうち教職大学院修了生1名が採択されている。

ただし、基準 2-3 でも先述したように、フィールドワークの活動についてシステムで記録する e-box のフォームが書きにくかったり、過度な負担になったりしている様子もあるため、学生の学びになっているかどうかの視点から再点検してほしい。

#### 基準 5-2

○ 生活支援、キャリア支援、経済支援の取組、並びに学生に対するハラスメント、メンタル・ヘルス等に対応する措置が適切であること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

学生の修学、就職および生活に関する総合的な支援体制として、総合学生支援室を設置し、様々な悩みを抱える学生に対する支援環境を提供している。キャリア支援については、副学長を室長とするプレースメントプラザおよび就職委員会を設け、就職支援プログラムや教員採用試験学習支援システムなどきめ細やかな相談・指導を行っている。

学生に対するハラスメントに関しては、ハラスメント等人権侵害対策委員会を置き、相談受付窓口や相談員を配置し、啓発活動を行っている。メンタル・ヘルスに関しては、保健管理センターにおいて、心の相談に幅広く対応している。

このような多様な組織につなぐため、学生支援課に「学生なんでも相談窓口」を設置し、心配事や疑問等について気軽に相談できるよう、各担当組織へのコーディネートを行っている。

経済支援については、入学料等の免除や徴収猶予の制度を設け、また大規模災害で被災した学生への配慮などを行っている。また、社会人の学び直しを支援するための独自の授業料免除制度や、上越教育大学基金を用いた奨学金制度を設けるなど、大学独自の経済的支援の充実に取り組んでいる。

#### 基準 5-3

○ 施設・設備並びに図書、学術雑誌、電磁的方法により提供される学術情報資料を、有効に活用していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院専用の教育研究施設として、演習室 8 室および多目的演習室を備えた教職大学院棟を整備している。また、令和 4 年度の教職大学院の拡充に合わせて、共通講義室を増設し、実践的な学習を支援するため個人机やホワイトボード等の設備を充実させているように、学生の実態に合わせた学習環境が提供されている。

院生研究室は、学生一人一人に専用の机と椅子、ブックスタンド等を貸与し、また全室に wi-fi 環境が整備されている。院生研究室以外にも自主的な学習環境が整備されており、授業等で使用していない教室や全学各所の自主学習スペース、附属図書館 2 階のラーニングスペースが設置されているなど、自由に学習を進める環境は充実している。

教職大学院のシラバスに掲載されている図書や小・中学校の教科書は全て附属図書館に設置されており、授業や実習を行うための環境も整っている。

院生研究室が教科ごとに分かれていることで、より深く専門教科について学ぶことができる良さがある一方で、面談では他のコースや教科の学生と関わる機会が少ないことへの意見が出されたこと、また、かつての修士課程の時のように、各教科に閉じた学びになってしまう危険性を孕んでいることを考えると、教科やコースを横断し、多様な視点から学ぶことのできる仕組み構築も望まれる。

### 基準領域 6 教育研究実施組織

#### 基準 6-1

○ 教育研究上の目的を達成するための組織が機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

令和 4 年度の大学院改組、令和 6 年度からの学部のコース・領域再編を踏まえ、令和 6 年 4 月より教員組織と教育組織の一体的な運営体制が構築されている。教職大学院担当教員 95 名のうち研究者教員が 78%、実務家教員が 22%、男性教員が 76%、女性教員が 24% となっており、各世代に教員が配置されている。実務家教員の採用は、応募資格を明確にした上ですべて公募により広く募る方法を用いている。

## 基準 6-2

○ 教育研究上の目的を達成するために、組織的に研究する環境を備え、またFDに取り組んでいること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

第4期中期目標で重視する2つのテーマについての研究を活性化し、また近隣小中学校教員と連携して研究を進めるよう努めている。また、外部資金獲得者への手当を創設し、積極的に外部資金を獲得して研究を進めるような体制を整えている。

教育活動の質的向上のための授業評価アンケートやFD講演会などを行っているものの、学生の成績評価や教員の負担の均衡化など、直面している課題についてのFD活動はあまり行われていないため、今後の対応に期待したい。

## 基準領域 7 点検評価と情報公表

### 基準 7-1

○ 教職大学院の教職課程の自己点検・評価を定期的、組織的に行っていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

大学が定めた専門職学位課程評価基準に基づいて、令和5年度と令和6年度に自己点検・評価が行われている。本認証評価の事前評価として、かなり詳細まで分析されている。

そこで全ての項目で「A：観点を十分に達成している」、「改善を要する事項はなし」となっているように、大きな問題はないと思われるものの、今後は大がかりな点検評価でなくとも、定期的に自己点検することを期待したい。

### 基準 7-2

○ 教職大学院の教育研究活動等の状況並びに成果を、広く社会に公表するため、積極的に発信していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

大学院案内や教職大学院のサイト等において、教職大学院の理念や目的、特色、カリキュラムなど幅広く広報されており、またYouTubeで閲覧できる動画を作成するなど、工夫して発信している。学校支援プロジェクトの取り組みや成果を、教育関係機関等に発信したり、全国6会場で行われているサテライト講座で紹介したりする等、積極的に発信していることが伺える。

## Ⅲ 評価結果についての説明

上越教育大学から令和6年10月24日付け文書にて申請のあった教職大学院(学校教育研究科教育実践高度化専攻)の認証評価について、その結果をⅠ～Ⅱのとおり報告します。

教員養成評価機構では、「教職大学院等の認証評価に関する規程(平成21年10月20日理事会決定)」に基づき「認証評価実施要項」、「自己評価書作成要領」、「訪問調査実施要領」等により上越教育大学が実施した自己評価を前提に書面調査及び訪問調査を行い、評価結果を作成しました。

評価は、機構の評価委員会の下にある評価専門部会の評価員6名が担当しました。評価員は、教職大学院等を有する大学の関係者、有識者で構成されています。評価にあたっては、教職大学院評価基準(平成21年10月20日決定)に基づき実施しました。

書面調査は、令和7年6月末に提出のあった「教職大学院認証評価自己評価書」、「基礎データ：1 現況票、2 専任教員個別表、3 専任教員の教育・研究業績、4 シラバス」及び「添付資料一覧：資料1 上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程ほか全133点、訪問調査時追加資料：資料133 プログラムごとの学生受入数一覧ほか全17点」をもとに調査・分析しました。

「教職大学院認証評価自己評価書」における「Ⅶ 基準ごとの自己評価」の調査・分析については、「Ⅵ 前回評価の指摘事項の対応状況」及び「Ⅷ 法令要件事項の確認」の記載内容を踏まえています。

各評価員による調査・分析の結果は、主査(上越教育大学教職大学院認証評価担当)に集められ、評価専門部会(評価チーム会議)の検討を経て整理し、令和7年9月25日、上越教育大学に対し、

訪問調査時における確認事項と追加提出書類・閲覧書類に関する連絡をしました。

訪問調査は、「現地訪問視察」と「ウェブによる面談」に分け、令和7年10月23日に現地訪問視察を、令和7年11月25日にウェブによる面談を上越教育大学教職大学院に対して実施しました。

現地訪問視察では、教職大学院関係者（責任者）及び教員との面談（1時間30分）、学生との面談（1時間）、連携協力校の視察・同校校長及び教員等関係者との面談（1校1時間）、学習環境の状況調査（30分）、関連資料の閲覧を実施しました。

ウェブによる面談では、教育委員会等関係者との面談（45分）、連携協力校校長及び教員等関係者との面談（45分）、授業等教育現場視察（1科目1時間）、修了生との面談（45分）、教職大学院関係者及び教員との面談（15分）を実施しました。

書面調査と訪問調査に基づき、各評価員から主査に調査・分析結果の最終報告が集められ、主査及び副査が評価結果を取りまとめた後、評価員全員で確認し、令和7年12月24日開催の評価専門部会において審議し「評価結果原案」としました。

「評価結果原案」は、令和8年1月16日開催の第2回評価委員会に諮り審議し、「評価結果案」としました。「評価結果案」を、上越教育大学に示し、意見申立の手続きを経たのち、第3回評価委員会を行い、令和8年3月5日をもって最終的な評価結果を決定いたしました。

評価結果は、表紙の「教職大学院の評価ポイント」、「Ⅰ 認証評価結果」、「Ⅱ 基準ごとの概評」で構成されています。

「教職大学院の評価ポイント」は、上越教育大学教職大学院の教育課程、教員組織、施設・設備、そのほか教育研究活動について、評価により見出される特色や大きな問題点について記しています。

「Ⅰ 認証評価結果」は、機構の教職大学院評価基準に適合しているか否かを記しています。適合していない場合は、その理由を付しています。

「Ⅱ 基準ごとの概評」は、基準ごとの評価結果、及び基準ごとの評価により見出される特色や問題点について記しています。

Ⅰで認証評価基準に適合しているにもかかわらず、問題点や改善を要する事項が記載された事項は、今後、是正するような措置を講じることを求めるものです。ただし、このことについて、後日、改善報告書等の提出を求めるものではありません。

以 上

## 添付資料一覧

- 資料 1 上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程
- 資料 2 上越教育大学大学院案内 2026
- 資料 3 上越教育大学大学院学校教育研究科専門職学位課程における教職大学院 1 年制プログラム実施細則
- 資料 4 上越教育大学大学院学校教育研究科遠隔教育活用修学プログラム実施細則
- 資料 5 上越教育大学大学院学校教育研究科長期履修学生取扱細則
- 資料 6 上越教育大学大学院学校教育研究科教育職員免許取得プログラム実施細則
- 資料 7 上越教育大学学部・大学院 5 年一貫教育プログラム実施細則
- 資料 8 上越教育大学大学院学校教育研究科専門職学位課程における修了認定・学位授与、教育課程編成・実施及び入学者受入れの方針
- 資料 9 令和 8 年度上越教育大学大学院学校教育研究科学生募集要項
- 資料 10 大学間連携協定・覚書締結大学一覧
- 資料 11 令和 6 年度大学院説明会・入学相談会、オープンキャンパスの開催計画
- 資料 12 令和 6 年度大学訪問等申請及び結果一覧
- 資料 13 令和 7 年度入学者用履修の手引（大学院学校教育研究科）
- 資料 14 大学院の教育組織と学部の履修上のコース・領域の関連
- 資料 15 上越教育大学「学部・大学院 5 年一貫教育プログラム」の導入とその概要
- 資料 16 大学が独自に設定する科目の変更届新旧対照表（専修免許状の課程）抜粋
- 資料 17 令和 6 年度受講者数一覧（専門職学位課程）
- 資料 17-2 上越教育大学教職大学院スタンダード
- 資料 18 令和 7 年度入学者用遠隔教育活用修学プログラム履修の手引（大学院学校教育研究科）
- 資料 19 学校支援フィールドワーク個別計画表（ストレート院生用・現職大学院生用）
- 資料 20 学校支援フィールドワークの総合評価（ストレート大学院生用・現職大学院生用）
- 資料 21 実習記録【訪問調査時に提示】
- 資料 22 令和 6 年度学校支援プロジェクト計画書
- 資料 23 上越教育大学大学院学校教育研究科専門職学位課程における教職経験を有する者に係る実習単位の免除に関する規程
- 資料 24 令和 6 年度 科目別成績評価（標語）分布
- 資料 25 上越教育大学成績評価に対する異議申立てに関する取扱細則
- 資料 26 学校支援フィールドワーク報告書（ストレート大学院生・現職大学院生）
- 資料 27 令和 5 年度「教育の成果・効果に関する調査」用紙（専門職学位課程修了予定者対象）
- 資料 28 令和 5 年度「教育の成果・効果に関する調査」集計（専門職学位課程修了予定者対象）
- 資料 29 大学院専門職学位課程学修成果報告書
- 資料 30 令和 6 年度上越教育大学卒業生・修了生「就労等実態調査」実施報告
- 資料 31 第 9 回（令和 5 年度第 2 回）上越教育大学大学院専門職学位課程教育課程連携協議会議事要旨
- 資料 32 令和 5 年度都道府県等教育委員会と上越教育大学との連携協議会質疑応答（学習の成果・効果等に関する意見の抜粋）
- 資料 33 上越教育大学教職大学院「フォローアップセミナー2023」参加者アンケート集計結果（抜粋）
- 資料 34 上越教育大学教職大学院「フォローアップセミナー2024」参加者アンケート集計結果（抜粋）
- 資料 35 新潟県教育委員会、新潟市教育委員会及び国立大学法人上越教育大学との連携推進協議会設置に関する覚書
- 資料 36 国立大学法人上越教育大学と新潟県教育委員会との包括連携に関する協定書
- 資料 37 国立大学法人上越教育大学と新潟市教育委員会との包括連携に関する協定書
- 資料 38 新潟県教育委員会からの要望書
- 資料 39 新潟市教育委員会からの要望書
- 資料 40 上越教育大学大学院専門職学位課程教育課程連携協議会設置要項



- 資料 41 令和 6 年度都道府県等教育委員会と上越教育大学との連携協議会実施計画
- 資料 42 学校実習コンソーシアム上越のパンフレット
- 資料 43 第 4 期中期目標期間中の現職教員等向けのキャリアアップ講習等の開催状況
- 資料 44 令和 6 年度「J-SOTT プログラム」実施校一覧
- 資料 45 2024 長野県教育委員会と上越教育大学教職大学院連携による教員研修講座チラシ
- 資料 46 令和 6 年度教員研修講座（長野）開催結果
- 資料 47 本学ホームページ「オンライン研修」
- 資料 48 第 4 期中期目標期間中の GST 養成プログラム受講状況・認定者数一覧
- 資料 49 上越教育大学大学院学校教育研究科における指導教員及び研究指導体制取扱細則
- 資料 50 教職大学院オフィスアワー実施状況
- 資料 51 学校支援フィールドワーク I（ストレート・現職・特別）シラバス
- 資料 52 e-box 上越教育大学大学院デジタルポートフォリオ学生向け操作マニュアル
- 資料 53 上越教育大学障害学生支援室規則
- 資料 54 令和 7 年度 上越教育大学修了生・卒業生に対する研究助成募集要項
- 資料 55 修了生が参加する研究会・学会活動の実施状況（令和 5・6 年度）
- 資料 56 令和 6 年度フォローアップセミナー実施状況
- 資料 57 上越教育大学総合学生支援室規則
- 資料 58 上越教育大学における SOGIE に関する対応ガイドライン
- 資料 59 心身の悩みや問題を抱える学生に対する支援のための教職員の対応指針
- 資料 60 上越教育大学学生手帳「学生相談」
- 資料 61 上越教育大学学生手帳「学内施設の利用」
- 資料 62 国立大学法人上越教育大学ハラスメント等人権侵害防止等規則
- 資料 63 国立大学法人上越教育大学ハラスメント等人権侵害対策委員会規程
- 資料 64 上越教育大学学生手帳「保健管理センター」
- 資料 65 上越教育大学ブレイスメントプラザ規則
- 資料 66 上越教育大学就職委員会規程
- 資料 67 上越教育大学入学料等免除及び徴収猶予規程
- 資料 68 東日本大震災で被災した県から派遣される現職教員及び東日本大震災等で被災した受験生、入学生及び在学生に対する授業料その他の費用に関する特例規程
- 資料 69 大規模災害で被災した受験生、入学生及び在学生に対する授業料その他の費用に関する特例規程
- 資料 70 令和 7 年度特に優れた業績による第一種奨学金返還免除内定申請要領
- 資料 71 上越教育大学第一種奨学金返還免除候補者選考基準
- 資料 72 令和 6 年度日本学生支援機構大学院第一種奨学金返還免除手続要項【抜粋】
- 資料 73 上越教育大学くびきの奨学金給付要項
- 資料 74 専門実践教育訓練講座指定等通知書
- 資料 75 上越教育大学学生手帳「教室案内平面図\_教職大学院棟」
- 資料 76 上越教育大学学生手帳「学内施設の利用」
- 資料 77 上越教育大学学生手帳「附属図書館平面図」
- 資料 78 国立大学法人上越教育大学第 4 期中期計画
- 資料 79 令和 7 年度学内予算編成方針
- 資料 80 令和 7 年度学長裁量経費配分計画（年度当初）
- 資料 81 令和 7 年度大学教員に係る教育研究経費の配分方針
- 資料 82 国立大学法人上越教育大学基本規則
- 資料 83 上越教育大学学則
- 資料 84 上越教育大学大学院学校教育研究科教育実践高度化専攻の運営体制
- 資料 85 国立大学法人上越教育大学役員会規則
- 資料 86 国立大学法人上越教育大学経営協議会規則
- 資料 87 国立大学法人上越教育大学教育研究評議会規則
- 資料 88 国立大学法人上越教育大学情報戦略室規程

- 資料 89 国立大学法人上越教育大学地域連携推進室規程
- 資料 90 上越教育大学教育研究組織規則
- 資料 91 上越教育大学教授会規則
- 資料 92 上越教育大学教務委員会規程
- 資料 93 上越教育大学学生委員会規程
- 資料 94 上越教育大学入学試験委員会規程
- 資料 95 大学院学校教育研究科と学校教育学部のコース再編に伴う教員組織と教育組織の一体的運営体制の整備
- 資料 96 国立大学法人上越教育大学の大学教員の人事方針
- 資料 97 大学教員人事計画の策定に係る基本方針
- 資料 98 大学教員人事計画の策定に係る基本方針の運用について
- 資料 99 国立大学法人上越教育大学教員選考基準規程
- 資料 100 コース等における教員選考基準（専門職学位課程）
- 資料 101 国立大学法人上越教育大学教員選考手続細則
- 資料 102 履歴書・教育研究業績書
- 資料 103 教授会の専門委員会における議決を教授会の議決と見なす審議事項
- 資料 104 教員の教育研究時間確保と事務業務の効率化に向けた役員会、教育研究評議会及び教授会並びに各種学内委員会等運営の見直し
- 資料 105 教員の教育研究時間確保と事務業務の効率化に向けた役員会、教育研究評議会及び教授会並びに各種学内委員会等運営の見直し【概要】
- 資料 106 令和6年度上越教育大学研究プロジェクトの公募について（通知）
- 資料 107 令和6年度上越教育大学科研費セミナー実施要項
- 資料 108 国立大学法人上越教育大学大学教員サバティカル制度規程
- 資料 109 上越教育大学研究紀要（目次・奥付）
- 資料 110 上越教育大学教職大学院研究紀要（目次・奥付）
- 資料 111 上越教育大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程
- 資料 112 学生による授業評価におけるアンケート項目（令和6年度実施分）
- 資料 113 上越教育大学授業公開実施要項
- 資料 114 令和6年度ファカルティ・ディベロップメント講演会・研修会実施計画
- 資料 115 上越教育大学における大学教員初任者研修及び大学教員学校現場研修の計画について
- 資料 116 大学教員学校現場研修受講状況
- 資料 117 国立大学法人上越教育大学自己点検・評価規則
- 資料 118 国立大学法人上越教育大学大学評価委員会規程
- 資料 119 国立大学法人上越教育大学情報戦略室規程
- 資料 120 上越教育大学大学院学校教育研究科専門職学位課程評価基準
- 資料 121 国立大学法人上越教育大学評価基準
- 資料 122 大学院 課程・専攻・コース・領域の紹介（上越教育大学ホームページ）
- 資料 123 上越教育大学大学院特設ページ（上越教育大学ホームページ）
- 資料 124 動画で見る上教大大学院（上越教育大学ホームページ）
- 資料 125 大学の教育活動に関する情報 - 学校教育法施行規則第172条の2に規定する情報（上越教育大学ホームページ）
- 資料 126 令和6年度学校支援プロジェクトセミナー全体会実施計画
- 資料 127 2024年度上越教育大学教職大学院サテライト講座チラシ
- 資料 128 第9回（令和5年度第2回）上越教育大学大学院専門職学位課程教育課程連携協議会議事要旨
- 資料 129 令和7年度授業科目一覧（大学院学校教育研究科）
- 資料 130 履修方法及び修了要件等（上越教育大学ホームページ）
- 資料 131 成績の評価（上越教育大学ホームページ）
- 資料 132 SD 研修実施状況一覧（令和6年度）

〔追加資料〕

- 資料 133 プログラムごとの学生受入数一覧
- 資料 134 令和6年度学校支援プロジェクト計画書
- 資料 135 学校支援プロジェクトリフレクションシート
- 資料 136 令和6年度学校支援プロジェクト実践研究（上越市立城北中学校）
- 資料 137 令和6年度学校支援プロジェクトセミナー実施計画
- 資料 138 e-box 上越教育大学大学院デジタルポートフォリオ(学生1)
- 資料 139 e-box 上越教育大学大学院デジタルポートフォリオ(学生2)
- 資料 140 フォローアップセミナー実施要項
- 資料 141 令和6年度事業概要（コア・サイエンス・ティーチャー（CST）養成事業）
- 資料 142 本学ホームページ「修了生・卒業生に対する研究助成」（抜粋）
- 資料 143 修了生・卒業生に対する研究助成の研究成果報告書（教職大学院修了生）
- 資料 144 入学料免除実施状況（令和6年度）
- 資料 145 授業料免除実施状況（令和6年度）
- 資料 146 第一種奨学金返還免除の対象者・申請者・免除結果—令和6年度貸与終了者・専門職学位課程のみ—
- 資料 147 令和6年度上越教育大学研究プロジェクト採択者一覧
- 資料 148 ファカルティ・ディベロップメント研修会のテーマ一覧
- 資料 149 学生による授業評価報告書(抜粋)